

第84回広島大学経営協議会議事要録

日 時 令和3年9月15日(水) 15時48分～16時18分

場 所 広島大学病院臨床管理棟3F大会議室・ZOOM (WEB会議)

出席者 学外委員：岡島，國井，郷，白石，佃，山西，結城，ラリー・マイクスナーの各委員
学内委員：越智，宮谷，金子，佐藤，安倍，田中，俵，藤田，上重の各委員

列席者 木内上席副学長，小澤副学長，フंक副学長，岩永副学長，津賀副学長，棚橋副学長，田原副学長，大段副学長，神谷副学長，相原副学長，藤原副学長，仁科副学長，小林副学長，高田副学長，西村副学長，丸山副学長，栗栖監事，野上監事，竹内学長補佐，相田学長特命補佐，由井副理事，長谷川部長，迫田副理事，川合副理事，小池副理事，浦川副理事，南部長，難波副理事，酒井副理事，槇原副理事，犬丸副理事，佐々本副理事，原部長，大元部長，新本部長，石田副理事，山内副理事，長谷川副理事，湊村部長，木村部長，河村部長，畑尾部長，西村部長，寺田部長，林部長，山本グループリーダー，太呉秘書室長，関矢総合科学部長，友澤文学部長，松見教育学部長，永山法学部長，鈴木経済学部長，黒岩理学部長，栗井医学部長，谷本歯学部長，紙谷薬学部長，菅田工学部長，三本木生物生産学部長，木島情報科学部長，田代原爆放射線医科学研究所長，山崎評価委員会委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

(第83回広島大学経営協議会議事要録について)

令和3年7月28日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

(議事1)

● 令和3年度国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について

(越智学長提案，俵理事(財務・総務担当)説明，別紙1)

◇ 令和3年度国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等については，全大学の令和2年度の適合状況等を文部科学省が確認し，確認事例として取り纏めたものを参考に，適合状況の確認に加えより適切なガバナンス体制に向けた検討等も同時に行い，前回の経営協議会(7月28日開催)で説明を行った。

特に課題となる指摘もなかったことから，9月現在の状況で内容を更新し，国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和3年度)を作成した。

前回の経営協議会からの変更点については，新たに法人経営人材の育成方針を策定し，公表を行った点である。

内容としては，教員の人材育成，職員の人材育成を併せて作成したもので，教員については，早い段階から副理事，学長特任補佐等に登用し法人運営に参画する経験を積ませることで育成していく，また，職員については，キャリアパスを通じ，多様な業務を経験させることで法人運営に貢献する人材を育成していくこととしている。

本日承認されれば，役員会の議を経て，国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和3年度)を確定し，10月末日までにHP上で公表する。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

また，次の質疑応答が行われた。

・法人経営人材の育成方針の今後の運用について

(議事2)

● 広島県の最低賃金の改定への対応に伴う就業規則の改正等について

(越智学長提案，俵理事(財務・総務担当)説明，別紙2)

- ◇ 令和3年10月1日及び令和4年4月1日施行予定の次に関する規則の改正及び制定することとする。
 - ・ 広島県の最低賃金の改定への対応
(広島県の最低賃金への改定に対応するため、契約職員及び非常勤職員の時間給額の改定)
 - ・ 新年俸制の見直し
(業績年俸基準額の引き上げ、基本年俸の昇給幅の見直し、業績年俸の増額割合の見直し)
 - ・ 給与支給日の変更
(毎月17日(17日が休日の場合は、その直後の休日でない日)
→ 21日(21日が休日の場合は、その直前の休日でない日))

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表からの意見書を付して、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(報告1)

● 令和4年度概算要求について

(佞理事(財務・総務担当)報告、資料1)

- ◇ 前回の経営協議会で報告を行った令和4年度概算要求事項について、一部追加になった事項と文部科学省から伝達のあった事項について報告する。

教育研究組織改革分について、「未来共創科学研究本部」の創設、「放射線災害・医科学研究機構による医療放射線研究の国際情報発信の強化」、「異分野技術及び放射光計測技術の融合による放射光科学研究センター技術融合研究部門の整備」の3事項が追加となっている。

文部科学省から伝達のあった事項について、教育研究組織改革分(継続分にかかる基幹経費化)は、令和3年度予算額と同額が要求されており、共通政策課題分教育関係共同実施分/共同利用・共同研究支援分も概ね令和3年度と同額が盛り込まれている。基盤的設備等整備分は、「情報ネットワークの整備」と「動物実験施設の整備」が盛り込まれている。施設整備補助金分は、生物学、理学、教育学研究棟改修と老朽化した屋外配管の更新のライフライン再生が盛り込まれるとともに、カーボンニュートラルに先導的に取り組んでいると評価され、加算されている。

(特に質疑応答なし)

(報告2)

● 東千田・霞キャンパスの施設整備事業について

(佞理事報告、資料2)

- ◇ 東千田・霞キャンパスの施設整備事業のスケジュール、建物外観バース、建物内装等について報告があった。

また、次の質疑応答が行われた。

- ・ 目的積立金の繰越等について

以上